

平成23年4月20日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 23 年 4 月 20 日（水） 午後 2 時 00 分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後 2 時 00 分					
閉 会	午後 4 時 30 分					
出席委員						
委 員 長	高 木 新 太 郎					
委 員	横 井 利 男					
委 員	鈴 木 み ゆ き					
委 員	雁 部 隆 治					
教 育 長	久 保 孝 之					
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	小 暮 眞 人					
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏					
学 務 課 長	藤 田 悟 男					
指 導 室 長	橋 爪 昭 男					
すみだ教育研究所長	渡 部 和 美					
生涯学習課長	金 子 し の ぶ					
スポーツ振興課長	中 山 賢 治					
あずま図書館長	村 田 里 美					

2 会議の概要

○高木委員長 それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

○高木委員長 本日は、議事に入る前に本日の教育委員会の非公開についてお諮りしたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第6項で、教育委員会は公開すると規定されていますが、同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について、委員長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができることになっております。本日は、本日は議決事項1件及び報告事項3件を予定しておりますが、議

決事項第1議案第46号「墨田区立小中学校の主任の発令について」については人事に該当する事件に該当しますので、当該の議決については非公開にしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**高木委員長** それでは、ご異議がないものと認め、議決事項第1議案第46号「墨田区立小中学校の主任の発令について」の議案は非公開とすることに決定いたします。なお、議事の都合により適宜教育委員会を閉じ休憩をしたいと思いますので、ご了承ください。

(休憩)

(秘密会)

○**高木委員長** 秘密会を解除いたしますので、ただいまから教育委員会を再開いたします。 それでは報告事項に参りたいと思います。

報告事項第1

「平成22年度重要事業の進行状況」について、資料1のとおり庶務課長が説明する。

- **高木委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。先月大震災がありまして、今耐震工事が行われているところですが何か変化がありそうですか。
- **庶務課長** 計画と予算の執行を着々と進めて、事業進捗率を高めてまいります。
- **高木委員長** 小学校はもう終わりですか。
- **庶務課長** 23年度で一通り終わりでございます。
- **高木委員長** では今の計画をそのまま進めればいいわけですね。中学校はどうですか。
- **庶務課長** 統合校以外は今年度で終わる予定ですが、統合校だけは統合内容の関係でこれからの調整となります。
- **高木委員長** わかりました。何かご質問はございませんか。それでは平成22年度重要事業の進行状況についてはご報告承りました。

報告事項第2

「墨田区学校安全衛生委員会平成23年度委員の指名」について、資料2のとおり庶務課長が説明する。

- **高木委員長** 何かご質問はございますか。この安全衛生委員会は忙しいんですか。
- **庶務課長** 委員会自体はだいたい四半期に一回くらいです。中心的に行っているのは職場巡視でして、できるだけ多く回って産業医にいろいろコメントをいただいて職場の環境整備にちょっとでも前進しようと努めております。
- **高木委員長** なぜそんなことを聞いたかといいますと、衛生推進者に全小中学校の副校長クラスの先生が入っておられているのに、委員会の開催が四半期に一度は少ないのではないかと思うんですが、本当に重視されているのかと思ってお聞きした次第です。
- **庶務課長** 委員会の活動は、全体をどう動かすかがメインでして、個々の学校については個々に衛生推進者を置いていて研修等を通じて学校のほうで活動を推進していただいているところです。
- **高木委員長** もっと上手く利用できるといいですね。そうそうたるメンバーなのにもったいないですよ。何か質問はございますでしょうか。では報告事項第2の墨田区学校安全衛生委員会平成23

年度委員の指名については確かにご報告承りました。

報告事項第3

「平成23年度墨田区立小・中学校学級編成」について、資料3のとおり学務課長が説明する。

- **高木委員長** 何かご質問はございますか。今まで国会がガタガタしていたから35人学級がいつになるか分からないという話でした。一方東京都は、40人学級を39人、38人というように決まりました。その両者の関係性はどうなんですか。
- **学務課長** 基本的には、都のこれまでの独自のシステムは活かしますけれども、国の法律のほうが優先いたしますので、小学1年に関しては35人学級でということになります。これまで都の方に協議書を出してきましたけれども、それも40人学級の場合と35人学級の場合と両方ともそれぞれ資料を出してきているところでございまして、今回こういった指針が出されたということでございます。
- **高木委員長** もし東京都も35人を本線とするというふうになりますと、先ほどの4つの小学校は元々大規模校でありますから、(40人学級にならなるとかなったけれども、余裕教室が無ければ)3クラスに調整していくことになるのですよね。要するに学校選択制ですからキャパシティの問題があって、それが35になるか40になるかでガラッと変わりますよね。その辺はどう考えますか。
- **学務課長** 我々は、都の独自のシステムが昨年導入されたわけで、一応、新1年生については38人学級、それから新2年生につきましては39人学級ということでシミュレーションを作っておりまして、施設を整備する庶務課とも協議してハード面の方をきちんと整備してきたつもりでございます。特に教室が足りないようなことにはならないかなと思います。
- **高木委員長** 例えばこの例で言えば、二葉小と二寺小は35人学級ですと4クラスになりますよね、両方とも。
- **学務課長** それぞれの学校長は、分割はしたくないと申し添えておりましたので、それを最優先させていただいてきました。
- **教育長** 今回はこういう取り扱いということになりますけれども、今後の問題として、今回の法律の決定に伴いまして、来年4月以降の学級編制につきまして、学級編制の権限は区教育委員会に下ります。したがって学級編制基準を区教育委員会として定めなければいけなくなります。したがって、そのご議論については、今後は逆にしてもらわなきゃいけなくなります。一方で学級編制基準は区に下りてくるのですが、教員の配置基準は区に下りてきません。
- **高木委員長** 枠しか来ないのですか。
- **教育長** 教職員制度というのは引き続き維持されておりますので、あくまで東京都が全部人件費を持って教員を区に貸す形には変わりありません。したがって教員をどのように配置するかについての基準は東京都が引き続き決めます。東京都の基準に基づいて教員は来ますので、学級編制と教員の配置との間には若干の差は出る可能性があります。したがって我々としてはどういう編制基準で決めるかは法律の範囲の中で決めることとなります。ただ東京都の教員の配置基準につきましても一定の言及がされておりまして、小学1年生につきましては、35人学級で形成されることが前提ですから、それに見合う子どもの数であれば、それに見合った学級が形成されるということは決まっているんです。だから都としても勝手に40人学級で配当することはできないとなっております。ただその他のさまざまな部分の取り扱いについて未確定な部分もありますので、未だもう一つ見え

ないところがございます。その辺を勘案してどのような学級編制基準が妥当なのかなど、ご議論いただきながら、来年度に向けた学級編制の基準については、教育委員会場で機会を設けて決定していただくということになります。

- **高木委員長** 僕が気にしてるのは、35人になったら小規模校は有難いと思うんですよ。問題は、大規模校がキャパシティがどうかってことですよ。
- **鈴木委員** もうひとつ、適正規模に関する研究は今まで無かったんですか。例えば墨田区とか東京都においてはとか。学力テストの結果は出ますけれど、子ども達の育ちから見た適正規模というのは、どこも研究していないということでしょうか。
- **庶務課長** 適正配置、今の適正化計画を決める前に審議会をやっておりまして、その時には12から18ということで。
- **鈴木委員** それはクラスですよ。子どもの適正な数はどうなのですか。
- **教育長** クラスの人数の研究については文部科学省のレベルでは行われているものがあるんですが、それは40人から20人くらいまで5人刻みで、教育効果がどの程度あるのかということで、いわゆる学校のテストにあたるような意味での教育効果につきましては、少人数の学級で行ったほうが、25人くらいの学級だったか、一定程度の小規模のほうがいいと。つまり40人よりもっと小さな規模の方がいいという結果が出ておりまして、それに基づいて今回35人学級にする一つの根拠になっているというのが一点です。ただあまり規模が小さいと効果が無いということで、20人以下というのは好ましくないという議論がその時はありました。もう一つは生活集団という議論があります。子ども達の生活習慣や規律などを含めた社会性を高めるためにどういう集団構成が望ましいかという議論は残っておりまして、これについての研究成果は明確ではなく、外国の例などを引いたりしてますが、外国と日本ではクラスの有り様が違っていて、必ずしも妥当な結論が明らかでないというのが現状です。学習集団としては25から30程度、あるいはもう一つピークがあって、30から35の方がいいという見方もあるようです。基本的には40人よりは小さくした方がいいということです。
- **高木委員長** OECDの学級規模調査があるんですが、OECD30カ国の中で、日本は韓国と並んで学級規模が大きい。韓国は、ただしGDPに占める教育費の割合が高いんですが、日本は後の方のようです。
- **雁部委員** 保護者側から言いますと、大規模校はある意味人気校ということになりますよね。学校選択制で35人学級にすると入りやすくなるというか、選択する人が増えるという考え方にはならないですか。
- **教育長** ここで問題になってくるのは、学校の物理的なキャパシティとの関係で、果たして一つの学級の規模を小さくした場合には、学校に現状の人数を受けとめきれだけのクラス数は確保できるかという問題が発生するわけです。校舎の箱が自在に伸び縮みできればいいんですがそういう訳にもいきませんし、18以上のクラスが編制できる学校が小学校の場合極めて限られておりまして、4クラスになりますと息苦しくなってしまうというようなことが起こります。現状では40人学級が前提だから120人までの間の地域の子どもの居る所が3クラス分受け入れられていたんですが、今度は35人学級だと105人までになります。110人分地域に居た場合には4クラス編制が必至なわけですね。その時に一つや二つは何とか施設の中に融通して作ったとしても、6クラスできるか毎年々という非常に問題が起こってくるので、今までだったらまだ15人余裕があるか

ら、110人まで受けましょうかという話になります。今度は105人以上居たら無理ですから、105人で募集停止を掛けるような扱いをしなければならなくなる。はっきり言えば競争が非常に厳しくなります。

○ **鈴木委員** 墨田区の人口増とのシミュレーションというのも考えなくてはなりませんね。

○ **教育長** 実は1学年あたりの子どもの数が、特に0歳児から5歳児くらいの間のところピークに来るのが、この前までは1,700人を超えることがあまり無かったのですが、このところ1,800人前後の規模のところに入って来る形に少しずつ増えています。ただそれがそれより更に増えていくかという、必ずしもそうとは言い切れません。動向としては、この辺がピークかなと思います。区内全域で分散してるので、だいたい収まりそうかなとも思います。40人学級だったらですが、35人だと微妙なところも出てきます。

○ **高木委員長** その議論は来年本格化しますか。

○ **教育長** 今年中に学校選択の募集をしないといけないので、今年の前半で決めておかないと、9月に募集ができなくなってしまいます。なので、学級編制のあり方は今年の前半のうちに決めていただくことにしています。

○ **高木委員長** では学務課にいくつかシミュレーションを作っていただくことをお願いします。

○ **横井委員** 先ほどの適正規模が何人かという話しについてですが、全国に国立大の付属が200校くらいあります。その中での調査の結果、細かいデータは今ありませんが、28人くらいが最適だという結論になりました。で、付属は当時40から44人を定員にしておりましたので、まあ明らかに多過ぎるなど、30人くらいを定員にしたいなと話がありました。その時点で既に公立学校は実際の1クラスの人数は30人前後になっているんです。あまり定員を減らしすぎると、今度は学級の人数が少なくなりすぎてしまい、あまり適正でないということがあるわけで、その辺は微妙で難しい問題だと思います。

○ **雁部委員** 例えば八広小は学区域外からは募集停止になっていますよね。学区域内に引越して来る人が増えて、どうしてもクラスを増やさなければならない場合は、無理にでも埋め込んでしまうということですか。

○ **教育長** 学区域の子どもは入学させることが原則です。年によって波もありますから、翌年はまた3クラスに戻るかもしれない。はっきり言えば騙し騙しで。なんとかどこかに隙間を見つけながらですね。

○ **高木委員長** 他に何か質問ございませんか。それでは確かに学級編制の報告承りました。何か他にございませんか。

○ **学務課長** インフルエンザの学級閉鎖について下記のとおり報告した。

外手小学校2年1組は明日と明後日を時短にします。二葉小学校4年3組が4月の19日、20日の2日間。以上2件でございます。

高木委員長 よろしいでしょうか。以上で予定の議決事項、報告事項は終了しました。これで教育委員会を終了いたします。